

## 1 趣 旨

近年渇水が頻発していると云われていますが、渇水と呼ばれる状況は、平成に入り平成2年、平成6年、平成8年、平成9年、平成13年、平成14年、平成16年、平成17年と8回発生しています。

特に平成8年の大渇水については、取水量の約7割を締める農業用水の利水団体が、番水などの利水調整を行い、取水制限に対して多大な協力をしたことにより、渇水を乗り越えました経緯があります。

本マニュアルは、渇水という不測の事態に備えて、農業用水の効率的な運用を図ると共に農業利水者が一体となった渇水調整を円滑に行っていくための一助とするものであり、「1998 渇水対応マニュアル」を改訂したものです。

## 2 渇水とは

渇水とは、雨量が通常より著しく少ないために河川などの水が涸れることをいいます。

このとき、河川の流量の低下、湖沼の水位の低下、地下水位の低下などが起こり、これに伴い通常の河川取水が出来なくなり、作物の生育に支障をきたしたり、河川などの水質が悪化するなどの現象が生じ、結果として生活や経済社会活動に悪影響が生じることになります。

日本全体では、毎年どこかで渇水が起こっており、従来、数年に一度程度の大きな渇水が起こっています。

## 3 取水制限

雨が少なくなり河川の自流水が減少して、必要としている水量が確保できなくなると、ダムからの補給が始まります。

取水制限は、必要としている水量を制限することです。

取水制限を実施すると、必要量が制限されるため、必然的にダムから補給する量は少なくなりダムの水を節約出来ます。

このように、ダムの水を節約して深刻な事態が起こることを、未然に防ぐことが取水制限の目的です。

### 【利根川上流8ダムの有効貯水量】

ダム名	有効容量 (万 m <sup>3</sup> )
矢木沢ダム	11,550
奈良俣ダム	8,500
藤原ダム	3,101
相俣ダム	2,000
菌原ダム	1,322
下久保ダム	12,000
草木ダム	5,050
渡良瀬遊水池	2,640
8ダム合計	46,163